

命の教育プロジェクト—SOS の出し方・気づき方—

研究分担者 井門 正美 北海道教育大学教職大学院・教授

研究協力者 梅村 武仁 北海道教育大学教職大学院・特任教授

研究協力者 川俣 智路 北海道教育大学教職大学院・准教授

研究要旨：2019年度は、これまでの集大成として、「SOS の出し方・気づき方」に関する教育・啓発活動、そしてこれまで3年間の教育実践研究の成果を「命の教育プロジェクト」ホームページにコンテンツとして掲載すること（WEB上で学習できる「命の教育 Yes/No カード学習」「命の教育に関する韓国訪問調査」「命の教育シンポジウム 2019—SOS の出し方・気づき方—」等）、加えて北海道教育大学教職大学院の組織的研究成果を報告書としてまとめることを行った。

方法：北海道教育大学教職大学院では組織的研究として2016(H28)年度から「命の教育プロジェクト」を展開してきた。このプロジェクトでは、1)人間形成と成長の基盤となる「心を育てる読書教育(視聴覚も含む)」、2)日々の悩みや人間関係の軋轢等から自身を解放する「ストレスマネジメント教育」、3)苦難やストレスに耐え立ち向かう「レジリエンス教育」、4)健康被害を避け、体づくりや健康を促進する「健康教育」(健康増進、薬物乱用防止、禁煙・受動喫煙防止等)、5)危険から身を守る「安全教育」(防災・防犯、交通安全等)、6)自殺者を一人でも減少させる人間関係や社会基盤づくりを推進する「自殺総合対策」(SOS の出し方・気づき方、生きることへの包括的支援等)の6つの内容を柱とし、教職大学院の教育研究活動や教員免許更新講習等に組み込んでいる。

本プロジェクトは、子どもたちの自尊感情の低さ、他者への思いやりや倫理観の欠如、いじめ、虐待やDV、自殺など、命に関わる問題が社会基盤を揺るがす大きな問題ともなっている現状を改善するために開始しました。当プロジェクトでは、特に学校教育に焦点化し、児童生徒や学生が生きやすい教育環境や社会環境を醸成し、命を大切に、生きることへの志向性を促進する教育実践研究を目的としており、この目的達成のために、まずは、学校や教師が自らの教育行為や在り方を問い直す自省作用(自己組織性)を重視している。つまり、学校現場が児童生徒や学生の人権を侵害し、いじめや自殺の起因となっていないかどうか、自らを問い直すところから出発している。

2019年度は、①「SOS の出し方・気づき方」出前授業は新十津川町立新十津川中学校2クラス、札幌市立白楊小学校2クラス、北海道教育大学附属函館小学校2クラスで実施した。②命の教育プロジェクトホームページについては「命の教育 Yes/No カード学習」の質問数を140問追加(計210問)としたことや、「命の教育に関する韓国訪問調査」(2019年2月26日-3月1日)や「命の教育シンポジウム 2019—SOS の出し方・気づき方—」(2019年3月6日)等の報告等、これまで3年間の成果を掲載した。命の教育プロジェクトホームページ(<http://www.ido-labo.com/edu4life/>)で随時公開した。

1. 「命の教育プロジェクト」の概要 *1

北海道教育大学では、本間謙二前学長時代に「いのちを大切にす教育の推進」を全学的タスクとした経緯 *2があり、本院もその一翼を担ってきた。このような蓄積を継承し、本院の組織的研究へと発展させ 2016(平成 28)年度から本格的に取り組んできた。2018(平成 30)年 8 月 31 日付けで、文部科学省初等中等教育局児童生徒課と厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室は、連名で「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の教材例について」を全国の教育関係機関・諸学校並びに都道府県・指定都市自殺対策主幹部(局)に配布しており *3、このことから、いわゆる「SOS の出し方に関する教育」が学校や保健所等を中心にして本格的に推進される動きとなった *4。私たちはこうした動きを見据えて、自殺総合対策推進センター(センター長・本橋豊氏)との連携を図り、北海道のみならず全国的な動向を捉えつつ、すべての人々に、命の大切さ、生きることの意味・意義を伝えることを改めて教育の根幹と捉え、教育実践研究を推進してきた。

とりわけ、自殺は大きな社会問題である。日本の自殺者数(総計)は、警察庁の自殺統計によると、2003(平成 15)年の 34,427 人をピークに減少しており、2019(平成 30・令和元)年では 19,959 人と 2 万人を下回った *5。政府が、2006(平成 18)年に自殺対策基本法を制定し、さらに、本法に基づき 2017(平成 29)年に自殺総合対策大綱を指針として示すなど、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」の国家的な取組の成果の現れと評価できる。しかしながら、年齢階級別自殺死亡率(10 万人当たりの死亡者数)では、10 歳～19 歳の数値が、ここ 10 年ほど

5 人前後で推移しており、2019 年は 5.3 人と他の年に比べ高い数値を示している。こうした状況に鑑みれば、特に、教育現場では学齢期の年代に対する自殺対策が喫緊の課題であると言える *6。

以上のような今日状況を捉え、先に掲げた目的を達成するために、「命の教育プロジェクト」では、主要な教育実践研究について 6 つの柱(表 1)を設定し、取り組んでいる。

表 1 命の教育の 6 本柱

①	人間形成と成長の基盤となる教育としての「心を育てる読書教育」
②	日々の悩みや人間関係の軋轢等から自身を解放する「ストレスマネジメント教育」
③	苦難やストレスに耐え立ち向かう「レジリエンス教育」
④	保健衛生に留意し健康被害を避け、体づくりや健康を促進する「健康教育」(健康増進、薬物乱用防止、禁煙・受動喫煙防止等)
⑤	危険から身を守る「安全教育」(防災・防犯、交通安全等)
⑥	自殺者を一人でも減少させる人間関係や社会基盤づくりを推進する「自殺総合対策」(SOS の出し方・気づき方、生きることへの包括的支援等)

まず、①の「心を育てる読書教育」では、健やかな生活や成長を促進し、自己実現を支援する図書(児童書・一般書)の収集と紹介を行う。また、これとは別に教員や大学院生用に「命の教育」に関する研究書・専門書・視聴覚資料も購入している。現在、本院では、各校にこれらの図書等を配架している。その他、教育実践研究を推進する上で必要となる文献・論文等も収集し、教師教育の教材開発も行っている。

次に、②の「ストレスマネジメント教育」と③の「レジリエンス教育」については、日常生活、すなわち、学校や職場、家庭等でのストレスを如何に回避するか、解決するか。ストレスとは何か、また、その対処方法をどうすればよいのか。これらを学ぶことによって、自身の健康や生命を守る手立てを身につけることができる。併せて、レジリエンス、すなわち、耐久力、抵抗力、復元力、逆境力と言われる力をつける教育も行っている。

そして④の「健康教育」は、保健衛生や医

療に関する基本的な知識と技能、健康や体力の維持・促進に関する知識や技能に関する教育(食育も含む)であり、一方で、薬物乱用防止、禁煙・受動喫煙防止等の健康被害を防ぐ教育でもある。続いて⑤の「安全教育」は、危険から身を守るための防災、防犯、交通安全等に関する教育である。最後に⑥の「自殺総合対策」だが、生きることの包括的支援という観点に基づき、温かく優しい社会や組織づくりを促進する教育を展開する。特に学校や学級では、自尊感情や自己有用感、他者存在の意義を実感しうる基盤づくりを行い、支え合う共生システムを醸成する。その意味で学校組織マネジメントを重視する。自殺という喫緊の重要課題については、児童生徒や学生、保護者に SOS の出し方・気づき方教育を行い自殺対策学習を展開している。

現段階では、今日的な社会的課題として「怒りの過度な表出」による問題が多発していることから「アンガーマネジメント教育」を加えている。さらに、戦争による生命の消失を抑止し平和を推進する平和教育も組み込んでいる。

以上のような6本柱を主とした教育内容については、各教員が担当する講義に組み込んでいる。一例を挙げれば「学校教育の課題と教員」「生徒指導の意義と今日的課題」「『生きる力』を育む学級・学年経営の実際と課題」「学校組織マネジメントの理論と実際」「特別教職実践演習Ⅰ」等の講義が該当する。この他、教員免許状更新講習でも「キャリア教育の方法」「学校文化と教師」「動作とイメージを使ったストレスマネジメント教育」等で、命の教育に関する内容を組み込んで実施している。また、出前授業「SOSの出し方を学ぼう」も学校の要請に応じて実施している。さらに「命の教育シンポジウム」も2017(平成29)年、2019(平成31年)に開催し、一般市

民にも実践研究の成果を公開している*7。

以上、「命の教育プロジェクト」について紹介してきたが、本プロジェクトのホームページ(<http://www.ido-labo.com/edu4life/><巻頭言でも紹介>)に各種コンテンツを掲載しているので、ご覧いただきたい。

以下では、命の教育プロジェクトのいくつかの研究実践内容について紹介したい。

2. 「SOSの出し方・気づき方教育」

「SOSの出し方に関する教育」は、自殺対策基本法(2006<平成18>年10月28日施行)の第17条第3項や自殺総合対策や自殺総合対策大綱(2017<平成29>年7月25日閣議決定)第4章2節2項に明記されている。特に後者には、「児童生徒の自殺対策に資する教育の実施」とあり、「学校において、体験活動、地域の高齢者等との世代間交流等を活用するなどして、児童生徒が命の大切さを実感できる教育に偏ることなく、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)、心の健康の保持に係る教育を推進するとともに、児童生徒の生きることの促進要因を増やすことを通じて自殺対策に資する教育の実施に向けた環境づくりを進める。【文部科学省】」と記されている。先の文科省と厚労省連名による全国への教材例配布は、関係機関による教育実践を促進するためのものであった。この後、「SOSの出し方に関する教育」についてWeb検索をかけて見ると、現在ヒットするサイトが増加しているのは確かであり、教育委員会レベルでの授業案等は示されるようになったが、筆者が見る限り学校現場での実践は不十分だと捉えている。

本院では、いち早くこうした状況を見据えて、自殺総合対策推進センターと連携し、

「SOS の出し方・気づき方教育」を実践してきた。

(1) 「SOS の気づき方」の研究実践

私たちが「命の教育プロジェクト」を組織的に推進するより以前から、本院の安川禎亮教授(釧路校)は、生徒指導・教育相談の立場から、北海道の保健福祉部が推進した地域自殺対策緊急強化事業の一つ『子どもたちのSOS に気づき耳を傾けるための実践研修』(2014<平成 26>年)^{*8}にメンバーの一人として関わっていた。これは、教育関係者に向けた研修目的で作成されたものだが、「ゲートキーパー手帳」「DVD」「虎の巻研修手引き書」から成るパッケージである。「ゲートキーパー手帳」は、子どもの自殺の実態、子どものころ、こんなときどうするの、ストレスマネジメント、相談機関一覧表、参考文献等から構成され、初心者向けの内容となっており、ゲートキーパーの裾野を広げるものである。「DVD」は、ロールプレイを取り入れた相談方法や悩みを抱えたクライアントに対する対応の仕方、傾聴する実践例を具体的場面で紹介している。また、「虎の巻研修手引き書」は、前述の「ゲートキーパー手帳」と「DVD」を活用しての研修素材と研修計画・実施について、その手立てを示す内容となっている。キーワード「きょうしつ」、すなわち、「気づいて」「よく聴き」「受けとめて」「信頼できる専門機関に」「つなげよう」の頭文字を取って合い言葉とした支援を進めるものである。その内容については、表2をご覧頂きたい。8つの内容から構成されており、大きく「きょうしつの取組」「ストレスマネジメント」「インシデント・プロセス法」から成る。研修計画については、1日、3日、6日の実施パターンが例示されている。

概要のみを記したが、このような「SOS の

気づき方」に関する取り組みを本院の安川氏が行っており、こうした蓄積を礎として、「命の教育プロジェクト」の自殺対策では、「SOS の出し方」を加えて展開するに至った^{*9}。

表2 研修の内容

基研編 No. 1～5 「きょうしつの取組」、No. 6 「ストレスマネジメントの教育」 No. 7 「インシデント・プロセス法」、No. 8 「先生方へのメッセージ」				
	内容	虎の巻	ゲートキーパー手帳	DVD
1	子どもの自殺対策のコンセプト	○		○
2	子どもの自殺 ◎希死念慮の実態・自殺の実態	○	○	
3	自殺の原因 ◎子どものころに影響する様々なこと	○	○	
4	自殺の危険の高い子どもの見極め方 ◎子どものSOSのサイン	○	○	○
5	自殺の危険の高い子どものリスクの判断と援助方法 ◎模擬と実習の体験(グループワーク・ロールプレイ) ◎自殺の危険の高い子どもへの対応(グループワーク・ロールプレイ) ◎チーム援助の実践と専門機関との連携	○	○	○
6	ストレスマネジメント(グループワーク・リラックス法の実際)	○	○	○
7	インシデント・プロセス法による生徒の自殺に関する事例検討 (グループワーク法)を活用した参加型事例研究	○		
8	先生方へのメッセージ	○		○

(2) 「SOS の出し方教育」の研究実践

「SOS の出し方教育」の授業実践^{*10}は、これまで中学生を対象とし、本院の教員が出前授業形式で1時間で実施しているが、2019(令和元)年度より小学校高学年も対象として実施している^{*11}。この出前授業について、学校側は特別活動や道徳、総合的な学習の時間に位置付けている。

この授業は、表3に示したような内容構成となっているが、自尊感情に働きかけるワークと、SOS の出し方を教えるレクチャーの2つの内容を主としている。自尊感情に関するワークについては、近藤卓氏や望月美紗子氏の研究実践を参照^{*12}し、共有体験の大切さを理解させる学習内容を設定した。近藤氏は、体験と感情を共有することで形成されていく基本的自尊感情の育成は、他者との感情や経験を共有する「共有体験」が重要であると述べており、このワークはその知見に基づいている。また、SOS の出し方に関するレクチャーは東京都足立区の取り組みを参照^{*13}しつつ、私たちが基本的なメンタルヘルスの心理

教育の内容を参照して作成した。出前授業は「SOS の出し方を学ぼう」と命名し実践している。

表 3 「SOS の出し方を学ぼう」の展開

①	事前アンケート (約5分) ・自己肯定感を測る質問、SOS の出し方に関する知識を測る質問
②	イントロダクション: いのちの大切さ (5分)
③	動画「つみきのいえ」視聴と共有体験を振り返るワーク (20分) ・動画の感想、共有体験とは、共有体験の振り返り、共有体験と自尊感情
④	メンタルヘルス (説明・体験) (15分) ・ワーク: ころの調子が悪いとき (資料: 出来事のストレス評価) ・SOS の出し方: ころの調子が悪いときや落ち込んだときどうするか? ・SOS の気づき方・相談の受け方
⑤	相談先の紹介: 信頼できる大人や友人、公的相談機関
⑥	事後アンケート (5分) ・自己肯定感を測る質問、SOS の出し方に関する知識を測る質問

では、実際の出前授業の様子^{*14}を紹介する。

①導入部「毎年楽しみにしている年賀状」

まず、導入部分で、梅村武仁特任教授が、毎年楽しみにしている年賀状を紹介する。梅村氏が札幌市内の中学校で教頭をしていた時、朝練習をしていた女子生徒が突然倒れた。当時、学校に AED が設置された関係で、救命講習を受けていた先生方が素速く対応し、病院に搬送された彼女は一命を取り留めた。医師からは先生方の救命措置の知識と技能が命を救ったと褒められた。彼女は、その後、アメリカで心臓の移植手術を受け健康を取り戻している。年賀状はその彼女の家族からのもので、今年は「社会人一年目です」と書き添えられていた、という話である。

梅村氏は、この話は「他の人の命を救う知識と技能」を私たちが身に付けていることの大切さを象徴する話であり、もう一つ重要なことは「自分自身の命を守る知識と技能」を持っていること、今日は、その方法として「SOS の出し方」を学びましょう、と呼びかけ、授業の目的を示した。

②「つみきのいえ」^{*15}の紹介

ここから本題に入る。川俣智路准教授がま

ず、「つみきのいえ」の絵本を使って、この物語の導入部分を次のように話す。

海面の上昇で沈んでいく街、多くの住民がこの土地を諦め引っ越していく中、この土地にこだわり海面の上昇に合わせて家を積み上げては暮らし続ける一人暮らしのおじいさんが主人公だと話した上で、DVD を視聴させる。

ある日、彼は床に開けた穴にパイプを落としてしまう。長年親しんだパイプを探すために、潜水服を身に付け海面下に積み重なっている階下に潜っていく。すると、今は亡き妻のベッドがあった。三年前に亡くなった妻が目の前にいる…妻を看取ったシーンが一瞬にして甦った。彼は、さらに下へ下へと向かう…わが娘の結婚、娘と遊ぶ彼と妻、妻に愛を告白した場面、幼なじみの妻と語り合う彼…潜れば潜るほど過去へ過去へと辿り、思い出が甦ってくる。彼は様々な思い出に浸った後、階下で拾った古いワイングラスを持ち返る。昔、妻と使っていたものだ。

一番上の階に戻った彼は、テーブルに置いたお揃いのグラスにワインを注ぎ、妻のグラスに自分のグラスを軽く合わせる。優しく美しい音色が部屋に響いた。

豊かで深みのある色彩とノスタルジックな雰囲気漂う作品である。



図 1 つみきのいえジャケット

③「つみきのいえ」の感想と共有体験

動画視聴後は、筆者(井門)が生徒に動画を見た感想や思い出したことを書かせて、それを話してもらった。生徒からは「水が増してくる度に家を積み上げるのは大変!」「積み重なった家の分だけ思い出もあった。それが全部おじいさんの大切な思い出」「津波で親の実家が流されてしまったことを思い出した」「今はおばあさんがいないんだなぁと悲しくなった」など、悲喜こもごもの感想が語られた。この物語は「共有体験」というキーワードから捉えられる。「共有体験」とは、仲間や家族と経験や感情を共有する体験であり、これは自分がかげがえのない存在であるという自尊感情や自己肯定感を強くすると言われる。物語の主人公も今は亡き妻との共有体験を思い巡らしたことで、改めて生きている喜びや生き甲斐を取り戻している、と話す。

私は、一人ひとりの発言に言葉を添えながら、「共有体験は、嬉しさ、悲しさ、支え合いといった他の人たちとの経験、それぞれの人が自分にとってその時々仲間がいたことの大切さを実感する中で、自分自身がかげがえのない存在であることに気付くものです。あのおじいさんには、亡くなったおばあさんと共有した時間、語り合った時間が、今生きている自分を支えているのだと、改めて気付いたのです。皆さんも部活動や合唱コンクールなど仲間と頑張ったり、支え合ったりしたと思いますが、そうした体験が皆さん自身の自尊感情を育てます」と語った。

④メンタルヘルスとSOSの出し方

最後に、川俣氏が「SOSの出し方」について話した。まず、「こころの調子」というキーワードから、通常のストレス状態を50点とした時に、「近い人が亡くなる」が80点であることを示した上で、「テストを受ける」

「友達と喧嘩する」「大学入試」「失恋」「大きなけがや病気」が何点になるのか、生徒に質問した。生徒から発言をさせた後で、各々が「58点」「59点」「65点」「68点」「69点」であることを紹介すると、点数を聞く度に生徒から歓声が聞こえた。

「こころの調子」は日常生活の中で誰でも悪くなる時がある。例えば、「朝起きるのがつらい、いつも疲れている」「いろいろなことが上手くいかない、楽しくない」「自信が持てなくなった」等々。こうした場合には、まず、「深呼吸」や「運動」、「好きなこと」を試してみる。しかし一番良い方法は、一人で抱え込み、考え込んだり、苦しんだりせずに「信頼できる人・親しい人」に「相談すること」「SOSを発信すること」が大切だと伝えた。相談やSOSの発信によって、こころが晴れ、緊張が解かれ、解決方法も見えてくる、と川俣氏は話す。保護者、先生、スクールカウンセラー、友だち、保健師さん等、信頼できる大人や友人に頼ることの重要性を訴えた。公的機関で電話やSNSでの相談を受け付けているところがあり、心の健康相談統一ダイヤル、チャイルドライン、子どもの人権110番等の相談先一覧を紹介した。

さらに、もし相談を受ける立場になったら、まずは、相談相手の話をじっくり聴いて、その気持ちに寄り添い、心配してあげる対応が肝心だと話した。その上で、他の頼れる誰かに相談してみるように勧めることも大切だと伝えた。

生徒の多くはプロジェクトチームのメンバーの話に耳を傾け、質問に積極的に答え、表情豊かにこの出前講義を受けていた。授業後には、先生方からも「私たちも大変学びになった」といった感想が聞かれた。

この日の出前講義については、生徒に事前・事後のアンケートを実施し、新しく学んだこ

と、印象に残ったことを回答してもらったが、「辛いときもまわりの人に相談すれば、少し心がかかることを知った」「命は大切だと知った」「何かあったら相談することが大切だと思った」「今日の講座でSOSの時の対処方法とかがわかったので良かったです」「そうだなできるところがあんなにあるとはおもわなかった」といった記述が多く、講座の目的を理解できていることが確認できた。また、「こころの調子が悪くても、助けを求めることで回復することができると思うか」という質問には、「とてもそう思う」（前51名・後72名）、「そう思う」（前53名・後40名）、「そう思わない」（前14名・後6名）、「ぜんぜんそう思わない」（前3名・後4名）と言う回答結果で、概ね良好な結果が得られたが、否定的な回答者には十分な配慮が必要であることも確認できた*16。

3. 命の教育プロジェクトホームページ

ここからは、「命の教育プロジェクト」の教育研究実践や命の教育に関わる機関・団体等を紹介しているホームページ(以下「命の教育HP」<http://www.ido-labo.com/edu4life/>)を紹介したい。膨大なコンテンツを掲載しているので、本稿では主要なコンテンツ・活動内容等について紹介する。

(1) 命の教育HPの概要

命の教育HPは、前述したプロジェクトの6本柱(心を育てる読書教育、ストレスマネジメント教育、レジリエンス教育、健康教育、安全教育、自殺総合対策(SOSの出し方教育))に加えて、プロジェクトの概要と、教職大学院の命の教育に関する教育実践活動が加えられ、8つの項目を掲げている。

そこで、それぞれの項目について簡単に説明したい。ただし、これら8項目及び下位項



図2 命の教育プロジェクト・トップページ

目(コーナー)については研究進展と共にコンテンツを公開しているため、見出しを提示しているものの準備中の箇所(レジリエンス教育、安全教育等)もある。以下では、コンテンツが充実している箇所に絞って紹介する。

(2) プロジェクトの概要

ここは「プロジェクトの概要」と当プロジェクトの「組織図」を掲載している。本プロジェクトの概要では命の教育の教育内容・活動について、6本柱を中心に論述している。この6本柱については、すでに紹介している

ので省略したい。

(3)心を育てる読書教育

心を育てる読書教育は、「読書で健やかな成長を促進する」「図書紹介」「心を育てる教育方法と技術」のコーナーから成る。

児童生徒、若者の健やかな生活や成長を促進し、自己実現を支援する図書(児童書、一般書)の紹介や授業案などを掲載している*17。図書は一般的な基本情報の他に、対象学年や読んで欲しい人の状況(SOS、気力、いじめ、不登校、虐待、家庭の悩み)を設けている。「心を育てる教育方法と技術」の箇所では、特に現段階では、中学校における読書指導(教師用)や読書方法(生徒用)の資料をPDFで掲載し、すぐに実践できる資料を提供している。

現在、本院では、札幌校、旭川校、釧路校、函館校の4校に図書(児童書、一般書、専門書・研究書等約90冊)を配架している。さらに、教育研究・実践を推進する上で必要となる文献・論文・資料等も収集し、教師教育の観点から児童生徒を指導する教員の資質向上を図っている。これらの蔵書のうち、児童図書や一般書については、図書紹介を随時行っている。

(4)ストレスマネジメント教育

ここには、「ストレスマネジメント」やその「実践事例」のコーナーがある。前者は、特に学校におけるメンタルヘルスについて、その概要を紹介し、不安、焦燥、怒り、抑うつといった私たちが抱えがちな心理的ストレスについての対処方法・技術(イメージ呼吸法、漸進性弛緩法、自律訓練法、傾聴訓練等)について論述している。後者では、東京都足立区の「自分を大切にしよう」の実践をPDFとして掲載している。

(5)健康教育

健康教育は、「健康増進」「保健衛生」「栄養と食」といった健康を維持し向上させる内容、併せて健康被害を招く「薬物乱用」や「喫煙・受動喫煙」等に関する教育についてのコーナーを設けている。現在、内容を整備しているところであるが、特に、喫煙と受動喫煙による健康被害についてのコンテンツを掲載している*18。今日、改正健康増進法(2018<平成26>年7月18日成立)により受動喫煙防止対策が進められており、2020(令和2)年の東京オリンピックも控える中、全国的な関心事となっている。すでに文部科学省も、禁煙防止教育の推進を全国の教育委員会・諸学校に何度か通知しており*19、教員養成・教師教育を担う本院でも、喫煙防止教育・受動喫煙防止対策を重視している。北海道の喫煙率は24.7%で全国トップであり*20、当課題については積極的に取り組まなければならない。

(6)自殺総合対策

自殺総合対策については、「自殺総合対策における『命の教育』の取組み」「実践事例」「ゲートキーパー」「SOSの出し方・気づき方」「自殺対策学習」「命の教育関連機関」のコーナーを設定している。

最初のコーナーでは、自殺総合対策推進センター長の本橋豊氏による論稿(自殺対策基本法の要点やSOSの出し方教育)を掲載している。本橋氏は、自殺対策はすべての人が関与すべき「みんなの仕事」であり、当事者目線で普通の人々に関わることの重要性を指摘している。特に学校現場においては、欧州における学校ベースでの自殺対策研究により、自殺念慮の強い児童生徒に焦点化したハイリスクアプローチよりも、全児童生徒を対象としたポピュレーションアプローチの統計的効果が検証されたことから、SOSの出し方教育

は必至となっていることが明記されている*²¹。

本院では、この本橋氏の提言に基づき、自殺対策としての命の教育を展開している。中でも、「命の教育シンポジウム」を2017(平成29)年と2019(平成31)年に実施しているが、これらのシンポジウムについては後述する。自殺対策の「実践事例」については、2017年のシンポジウム講演者・登壇者の発表資料をPDFで4件掲載している*²²。また、「ゲートキーパー」については、前号で紹介した北海道保健福祉部の「ゲートキーパー手帳」を掲載している。さらに、本院の「SOSの出し方・気づき方」については「SOSの出し方を学ぼう」に関する指導案とスライド資料、並びにその出前授業報告、学会発表プレゼン資料等6件をPDFとして掲載すると共に、SOSの相談窓口として「子どもの人権110番」(法務局)、少年相談窓口(都道府県警察)、児童相談所全国共通ダイヤル(厚生労働省)、「いのちの電話の相談」(日本いのちの電話連盟)、チャイルドライン(チャイルドライン支援センター)へのリンクバナーも設定している。これに関しては「命の教育関連機関」として、合計22の機関・団体にリンクバナーも設定している。すなわち「自殺対策」では、自殺総合対策推進センター、厚生労働省自殺対策、日本自殺予防学会等6件、「健康・福祉」では、みんなのメンタルヘルス、日本学校保健学会、日本禁煙学会等8件、「労働」では、労働者健康安全機構、中央労働災害防止協会、過労死110番の3件、「法と人権」では、法務省人権擁護機関、日本司法支援センター法テラスの2件、「薬物乱用防止」では薬物乱用防止、薬物乱用防止教育、薬物乱用防止に関する情報の3件である。

なお、この自殺対策の項目では、自殺対策学習というコーナーがあるが、これについて

は後述する。

(7)教職大学院における命の教育に関する教育実践活動

本項目には、「イベント情報」「講義・授業・研修」「著書・論文・発表」「年度報告」「命の教育プロジェクト以前の教育実践」というコーナーがある。「イベント情報」では、2016(平成28)年度からのシンポジウム、SOSの出し方に関する出前授業実践報告、厚生労働科学研究報告、学会発表、命の教育に関する韓国訪問調査等について、PDFを掲載するなどしている*²³。「講義・授業・研修」「著書・論文・発表」「年度報告」のコーナーではこのイベント情報で紹介したものを整理してPDFとして掲載しているので、詳しい説明は省略したい。

最後の「命の教育プロジェクト以前の教育実践」についてのコーナーだが、こちらは私が秋田大学時代(1999<平成11>年度~2014<平成26>年度)の実践研究で命の教育に関わるものについて「命と環境・生物の多様性」「命と食」「命と資源・エネルギー」というテーマで紹介している*²⁴。「命と環境・生物の多様性」では、「秋田のハタハタ漁ーハタハタ復活に賭けた漁師や漁業関係者の気概ー」「クニマス発見!!ー奇跡の魚、その謎を探るー」*²⁵等、小中学校での授業実践を掲示している。「命と食」では、「屠畜体験学習の批判的検討(1)」を掲載している。これは、ニワトリを育てて食べる授業の是非について論じたものである。「命と資源・エネルギー」では、「社会系教科における原発震災下の『農と食』の論点ー「美味しんぼ問題」からー」を掲載し、「メディアと命」では「社会系教科におけるメディアリテラシー教育」、そして「命を守る資源・エネルギー教育」では同名タイトルの(1)~(3)(学会発表プレゼン)を

掲載している。

4. 命の教育シンポジウム 2017 及び 2019 の開催

ここでは、本院が 2017(平成 29)年と 2019(平成 31)年に行った命の教育シンポジウムについて紹介したい。

(1) 命の教育シンポジウム 2017(2017. 3. 19)

「学際的・国際的アプローチによる自殺総合対策の新たな政策展開に関する研究」最終事業

命の教育2017シンポジウム

テーマ 自殺総合対策における『命の教育』
—生きる支援に向けたSOSの出し方教育—

日時 2017(平成29)年 3月19日 (日)
13時30分～16時30分(開場13時)

会場 ホテルポルスター札幌 2階メスエット
〒060-0004 札幌市中央区南4条西6丁目 TEL.011-241-9111

参加費 無料 事前にお申込みください

氏名、所属、連絡先を記入の上、下記に返信ください。
[e-mail] inochi.kyouiku@gmail.com
[FAX] 011-778-0614
(事務局：井門正美研究室)

プログラム

1	開会式 13時30分～13時40分 井門正美 (北海道教育大学教職大学院教授・教職大学院院長)
2	基調講演 13時40分～14時40分 「生きる支援に向けた児童生徒のSOSの出し方教育～国の政策の今後の方向性～」 本橋豊 (自殺総合対策推進センター・センター長)
3	シンポジウム 14時50分～16時10分 《企画・司会者》安川禎亮 (北海道教育大学教職大学院教授) 《基調講演者・司会者》阪中順子 (四天王寺中学校、教育学部児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議) 《司会者》今川洋子 (北海道立厚別南高等学校) 上島博 (北海道厚別南高等学校) 吉川和代 (奈良県五條市立宇智小学校養護教諭)
4	閉会式 16時10分～16時30分 反町吉秀 (自殺総合対策推進センター・地域連携推進室・室長)

主催 北海道教育大学教職大学院「命の教育」プロジェクトチーム 共催 自殺総合対策推進センター 協賛 北海道教育委員会 札幌市教育委員会

図3 2017年シンポジウムチラシ

このシンポジウムは、テーマを「自殺総合対策における『命の教育』—生きる支援に向けたSOSの出し方教育—」として、2019(平成31)年3月19日、札幌で開催した。このシンポジウムは、2018(平成30)年4月1日改正自殺対策基本法が施行され、これに伴い自殺総合対策推進センターが発足し、初代センター長に私の前任校秋田大学で同職していた本橋豊氏が就任した。本橋氏から厚生労働科

学研究費補助金「学際的・国際的アプローチによる自殺総合対策の新たな政策展開に関する研究」の分担者を依頼され、私が教育学の立場から、特に「SOSの出し方教育」を進めることとなった。このことを機に、命の教育プロジェクトチームを結成して、組織的研究として実施した。

すでに「SOSの気づき方教育」については紹介しているが、本院の安川禎亮教授が、北海道保健福祉部の事業で「子どもたちのSOSに気づき耳を傾けるための実践研修」に従事していたことから、安川氏にシンポジウムのコーディネーターを務めてもらい、氏の人選で阪中順子氏(四天王寺小中学校学校カウンセラー)、今川洋子氏(北海道深川保健所健康推進課長)、上島博氏(子どものレジリエンス研究会)、吉川和代氏(奈良県五條市立宇智小学校養護教諭)が発表者となった*26。

まず、基調講演として自殺総合対策推進センター長本橋豊氏(当時、京都府立医科大学特任教授)に「生きる支援に向けた児童生徒のSOSの出し方教育～国の政策の今後の方向性～」をしていただいた。改正自殺対策基本法(2016年4月1日施行)は「生きることの包括的支援」を自殺対策の基本理念としていること。それゆえ、自殺対策は連携と協働によって「みんなの仕事」として、保健医療、教育関係者、地域や家庭が関わって行動し、支援することの必要性を示した。特に、児童生徒、若者のライフスキルとしてのSOSの出し方教育の普及により、彼らが自殺のリスクを背負わないようにすることの重要性を訴えた。

シンポジウムでは、安川氏のコーディネートのもと、各シンポジストが発表した。阪中順子氏は「子どもの自殺の実態と自殺予防教育の方向性」というテーマで発表し、自殺予防教育が、今危機に瀕している児童生徒の自

殺を減らすと共に、生涯にわたる精神保健の基礎としての意義を持つと主張し、児童生徒が自身や仲間の危機を乗り越える力、「未来を生き抜く力」を育む教育になると明言した。

今川洋子氏は「“生きる”を支える取組～教育に携わる方々のための研修～」というテーマで発表した。北海道の保健福祉の立場から、2012(平成24)年度から2014(平成26)年度の間に展開した教育関係者対象の「自殺予防ゲートキーパー研修」について発表した。学校や教師等の教育関係者、保護者や子どもたちへの自殺対策の具体的な活動が紹介された。

上島博氏は「レジリエンス教材におけるSOSの出し方教育」と題して発表した。氏は子どものレジリエンス研究会での活動を中心に、レジリエンス教材(生活上の困難やストレスに直面しても適切な対処ができる力を身に付けさせる教材)で、特に「SOSの出し方教育」に関するものとして「サポーターを見つけよう」「絵描き歌(ニコリちゃん)」等について紹介した。

吉川和代氏は、「生きる力を育む心の学習」について養護教諭の立場から発表を行った。心身の問題を抱えた児童に対して保健室での対応、すなわち、ストレスマネジメント教育の具体的な方法と実践(呼吸法、ペアリラクゼーション等)について紹介した。子どもたちの自尊感情や生きる力の育成を図る教育活動の重要性を訴えた。

シンポジウムについては、総括を自殺総合対策推進センター・地域連携推進室室長の反町吉秀氏が行った。本院の命の教育プロジェクトが、自殺対策について児童生徒・若者を取り巻く社会・教育環境、学校や教師の在り方自体を問い正してゆく姿勢を根幹にしていることを評価した。その上で、基調講演での政策的な側面と教育や保健福祉現場での具体的な実践の側面との摺り合わせがなされたこ

とが、本シンポジウムの意義であると指摘した。課題については、家庭や学校に居場所のない子どもの居場所づくりや、そうした子どもを見据えたSOSの出し方教育の必要性を述べた。

本シンポジウムは、100名ほどの参加者を得て、シンポジスト同士の議論や会場からの質疑応答など活発であった。この点については、命の教育プロジェクトホームページで紹介している。

(2) 命の教育シンポジウム 2019 (2019. 3. 6)

命の教育シンポジウム2019

テーマ **SOSの出し方・気づき方**

主催 北海道教育大学教職大学院

共催 国立精神・神経医療研究センター 自殺総合対策推進センター(JSSC) 後援 北海道教育委員会 札幌市教育委員会

2019(平成31年) 3月6日(水) 13時00分～17時30分(開場12時半)

会場 札幌市男女共同参画センター(エルプラザ)3階大ホール

参加費 無料 事前にお申込みください

プログラム

1. 挨拶 13時00分～13時05分 始末次夫(北海道教育大学学長)
2. 開会挨拶 13時05分～13時20分 井門正美(北海道教育大学教職大学院教授・校長)
3. 実践報告 13時20分～13時50分 「SOSの出し方を学ぼう」 川俣智路(北海道教育大学教職大学院教授) 川俣智路(北海道教育大学教職大学院教授) 井門正美
4. 講演 1 13時50分～14時35分 「SOSの出し方とストレスマネジメント」 川俣智路(北海道教育大学教職大学院教授)
5. 「SOSの出し方・気づき方」質疑応答 14時35分～14時50分
6. シンポジウム 16時00分～16時05分 「学校と教師は、子どもや若者に対する命の教育にどう取り組めばよいのか」 企画・司会 井門正美 シンポジスト 津田政明(北海道教育委員会学校教育課長(生涯学習・学校安全)主任指導主事) 津田政明(札幌市教育委員会児童生徒指導課長 児童生徒指導係長・指導主事) 川俣智路(北海道教育大学教職大学院教授) 川俣智路 安川健高
7. シンポジウム質疑応答 16時00分～16時15分
8. 講演 2 16時15分～17時10分 「子ども・若者に対する生きることへの包括的支援—その意義論—」 本橋豊(自殺総合対策推進センター・センター長)
9. 全体質疑応答 17時10分～17時30分

命の教育プロジェクトホームページ(<http://www.ido-labo.com/edu4life/>)で成果の公開をしています!!

図4 2019年シンポジウムチラシ

2017のシンポジウムに続き、本シンポジウムではテーマを「SOSの出し方・気づき方」とし、国立精神・神経医療研究センター自殺総合対策推進センターとの共催で札幌市で開催した。こちらは、本院の研究実践成果としてすでに紹介したSOSの出し方教育「SOSの出し方を学ぼう」の出前授業の紹介(川俣智路

准教授、梅村武仁特任教授、井門)、並びに SOS の気づき方教育「SOS の気づき方とストレスマネジメント」の講演(安川禎亮教授)を行った。

次に、シンポジウム「学校と教師は、子どもや若者に対する命の教育にどう取り組めばよいのか」と題して、シンポジストとして北海道教育委員会から荒瀬匡宗氏(生徒指導・学校安全主任指導主事)、札幌市教育委員会より津田政明氏(児童生徒担当係長・指導主事)、稲葉浩一氏(本院准教授)、そして、上記実践紹介代表川俣氏と講演者の安川氏であった。

まず、荒瀬氏は北海道教育委員会の自殺予防教育について、教職員向け資料「自殺予防教育の実施に向けて(その1)～自殺の実態と自殺予防教育の概要～」(平成29年3月)や同資料「(その2)～自殺予防教育プログラム～」(平成31年3月)について紹介した。全国的には北海道の自殺者数が1,147名(全国7位)で人口10万人当たりの自殺死亡率でも21.2人(全国12位、2015年)となっている状況で、19歳以下の自殺者数についても北海道は、トップの東京都3名、2位の愛知県35人に続いて、34人で全国3位となっている(2015年)ことが示された。こうした状況下において、北海道の自殺予防教育プログラムが紹介され、「A:援助希求的態度の育成」「B:早期の問題認識(心の健康)」「C:ストレス対処能力の育成」の3つの目標を定め、これらの目標を達成するためのプログラムやその実践例(SNS講習会等)、子ども理解支援ツール「ほっと」などについて紹介した。

次に、津田氏は札幌市教育委員会の取り組みとして、「1. 子どもの命の大切さを見つめ直す月間」「2. 北海道大学との自殺予防対策共同研究事業(H.27-H.29)」「3. 札幌市研究開発事業『自殺予防等、生命を尊重する心の育成』(H.30～)」の3つの取り組みについて

発表した。1. については2学期が始まる8月末からの1か月間、いじめ防止やボランティア活動、自尊感情を育んだり、助け合い支え合ったりする活動を実施するものである。2. は北海道大学医学部児童思春期精神医学講座との自殺予防対策の共同研究で、学校の初期対応とそのポイント等に関する研究である。3. は2. の共同研究の成果に基づきストレスマネジメントやSOSの出し方に関する教育について市内小中高5校での実践を紹介した。

3人目として、稲葉氏が「苦痛の表明が死であってはならない」というテーマで発表した。メディアが「いじめ=自殺」という論理で安易に報道し、社会もまたこれを受け入れてしまっている状況を病理だとして批判した。子どもたちも当たり前のように「いじめられるので死ぬ」という思考に陥っていると、警鐘を鳴らした(*この発表については、第4章第6節に論稿を掲載している)。

このシンポジウム内容については、報告書『「命の教育プロジェクト」—命の教育シンポジウム2019と命の教育に関する韓国訪問調査—』*²⁷を刊行しているので、こちらを参照いただきたい。

最後に、当シンポジウムでは、本橋豊氏が「子ども・若者に対する生きることへの包括的支援—その最前線—」というテーマで発表した。改正自殺対策基本法(2016)や自殺総合対策大綱(2017)の要点を示し、「自殺対策はみんなの仕事」という認識に基づき国民を挙げての取り組みであることを訴えた。その上で、若者の自殺対策については、ヨーロッパにおける研究成果のエビデンスを踏まえると、これまでのハイリスク者に焦点化したハイリスクアプローチよりも、多くの人々にSOSの出し方教育のようなリスクを回避する知識技能を身に付けさせることの有効性を

述べた。加えて、座間事件 *28 のような SNS を悪用した殺人事件が発生していることから、SNS 相談事業の成果や課題について述べ、東京都教育委員会「SNS 東京ルール」を紹介した。

5. 命の教育 Yes/No カード学習

SOS の出し方教育のような出前授業は、児童生徒との対面的な授業であるが、私たちはネット上で学習できる命の教育 Yes/No カード学習も構築し、公開している。ゲームは日本語のみだが、日本語を解する人なら誰もが Web 学習することができる。以下、ゲーム

★ お名前を入力してください。

★ ジャンルを選択してください。

ストレスマネジメント (10問) ▼


挑戦する! 

図5 初期画面—氏名入力—

(1) カード学習の展開

まず、カード学習の初期画面では、図5のように「氏名入力」を行い、次に「ジャンル」が選択できるようになっている。ジャンル選択では、学習したい項目を選択し、その上で「挑戦する!」のバナーをクリックするとゲームが始まる。

次に、選択の画面となる。ここでは、最初

全ジャンルに挑戦 (70問)
ストレスマネジメント (10問)
レジリエンス (13問)
健康教育 (20問)
安全教育 (20問)
SOSの出し方・気づき方 (5問)
自殺総合対策 (2問)
その他の実践 (0問)

図6 問題選択画面

ストレスマネジメント 5 / 10

質問

さまざまなストレスに対処する方法がある。

YES NO

ストレスマネジメント 5 / 10

質問

さまざまなストレスに対処する方法がある。

回答: **YES**

解説を読む

次へ ▶

のジャンルのストレスマネジメントに質問が

図7 質問と回答例

10問あるが、図7は質問並びに解答結果である。上記質問に学習者が Yes/No のいずれかを選択してクリックする。この質問の場合の正答は「Yes」であるが、正解すると「○」、誤答だと「×」が表示される。正答誤答にかかわらず、「解説を読む」が表示されるので、クリックしてその解説(図8)を読んで学ぶ。

解説

ストレス対処法のことをコーピングと言います。コーピングとは、コープ (cope) と言う英語から作られた言葉で、「問題に対処する、切り抜ける」という意味です。

児童生徒が各自で行っていたストレス対処法を尊重しながら、ストレスマネジメントの技法を伝え、実際に体験させます。具体的な技法としては、ゆっくりと呼吸しながら体の中のイライラなどの気持ちを吐き出していく「イメージ呼吸法」や、手や足などに力を入れる動作と力を抜く動作を繰り返し行うことでリラックスした状態を実感する「漸進性弛緩法」、両肩を上げて緊張させた後に脱力することで自分自身の体の感じや変化に気づいていく「肩の動作法」などがあります。特に体に働きかける方法は、児童生徒がすぐに実感することができ、非常に有効な方法である、としています。

(安川禎亮「子どもの総合的な能力の育成と生きる力」北樹出版 2017)

図8 解説

解説では、ストレス対処法(コーピング)について「イメージ呼吸法」「漸進性弛緩法」「肩の動作法」などが紹介されている。

こうして10問の解答が終わると、図9のように項目集計結果が示される。この時点で「すべての解説を読む」をクリックすると、当ジャンル10問の解説全てを読むことができる。また、「もう一度挑戦する」をクリックすれば、当ジャンル10問について再度クイズに答えることもできる。繰り返すことで正答率が向上し、解説も暗記してしまうほどになる。

10問中 **10**正解です。

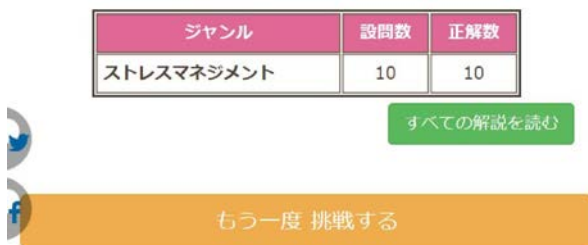


図9 項目別集計例

(2) カード学習の終了と総集計

以上のように全ジャンルが終了すると、図10のように全問の解答結果が示される。70問

学田朗さんの成績

70問中 **65**正解です。

ジャンル	設問数	正解数
ストレスマネジメント	10	10
レジリエンス	13	13
健康教育	20	18
安全教育	20	20
SOSの出し方・気づき方	5	3
自殺総合対策	2	1

すべての解説を読む

もう一度 挑戦する

図10 全問集計画面

全てが終わると、「〇〇さんの成績□問中△正解です」と成績が示される。ここで「すべての解説を読む」をクリックすると、全解説70問を読むことができる。また、「もう一度挑戦する」をクリックすると初期画面に戻り、再度、問題にチャレンジすることができる。

このカード学習では、facebook や Twitter も使えるようになっていることを書き添えておきたい。*なお、現在の質問数は210問になっている。

6. まとめと今後の展開

本科研費の事業については、分担者である井門が、北海道教育大学教職大学院の院長職であったことから、本院の組織的研究と連携してこれまで展開し、推進してきた。本論稿では、その成果について概要を紹介してきたが、最終的な成果は北海道教育大学教職大学院「命の教育プロジェクト」報告書『命の教育—命を大切にし、守る—』(NSK出版、2020年3月)*²⁹としてまとめた。また、近く、同名のタイトルで、命の教育に関わる書籍紹介なども加えて著書としても刊行する予定である。

目下、新型コロナウイルスが猛威を振るっている状況の中で、世界的な視野から、私たちが自身や他者の命を守るために何が出来るのか、本気で考え実行しなければならない状況にある。今後、一層、これまでの研究や実践の成果を礎として、命の教育を推進しなければならないと考えている。命の教育をわが国のみならず、世界に発信し普及させていくことが極めて重要である。

最後になるが、本研究代表の本橋豊先生並びにメンバーの皆様に感謝し、本報告を閉じたい。

【註】

*1 序章における本院の「命の教育プロジェクト」については、教育雑誌『SYNA PSE』のNo.69号(2019.7、48-53頁)、No.70号(2019.9、46-51頁)、No.71号(2019.11、40-45頁)で、筆者が「北海道教職大学院の挑戦-特色ある組織的研究の展開-」というタイトルで執筆しているが、これらの内容をベースに論述している。なお、No.72号(2020.1、32-37頁)とNo.73号(2020.3、頁未定)で、もう一つのテーマ「Active e-Learning」についても執筆しているのをお読みいただければと思う。『SYNAPSE』の執筆で、幸いにも本院の組織的研究についてまとめる機会ができた。本誌を発刊しているジダイ社・社長の佐々木孝好氏に感謝したい。

*2本院は、教職大学院フォーラム「いじめ いのち 学校～学校の在り方を問い直す～」(2012<平成24>年12月15日)を開催している。北海道通信日刊教育版「第9911号」(2012<平成24>年12月18日)参照のこと。

*3本教材例については文部科学省のホームページ(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1410401.htm)を参照のこと。

*4自殺対策基本法(2006<平成18>年法律第85号)では、第17条で心の健康の保持に係る教育及び啓発の推進等について規定され、その第3項で学校の自殺対策に果たすべき役割が示されている。

*5厚生労働省のホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/17-2/dl/1-1.pdf>)データを参照している。自殺統計について、当省と警察庁の統計の取り方の違いが記されていて参考になる。

*6この自殺問題について、北海道について自殺者数を見ると、ピーク時の2003(平成15)年と2018(平成30)年では、1745名(2003)と998名(2018)となり大きく減少している。しかしながら、2019(平成30)年の自殺者数の全国順位は7位、自殺死亡率(人口10万人当たりの死亡者数)は18.8(全国10位)で、より一層の自殺対策が求められる。

https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/H30/H30_jisatunoujoukyou.pdf

*72つのシンポジウムについては、命の教育プロジェクトのホームページで紹介しているが、電子書籍として2017(平成29)年については、井門正美編著『命の教育プロジェクトー北海道教育大学教職大学院の試みー』(NSK出版、2018年)、2019(平成31)年については、北海道教育大学教職大学院『命の教育プロジェクトー命の教育シンポジウム2019と命の教育に関する韓国訪問調査ー』(NSK出版、2019年)としてまとめている。

*8北海道の保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課精神障がい・発達支援グループが、2014<平成26>年3月に発刊している。

*9筆者も、命の教育に関しては、文部科学省科学研究費補助金新学術領域研究「法と人間科学」(2011～2015年度、代表仲真紀子)の法教育班(代表久保山力也)に分担者として参加し、法教育の観点からいじめ問題について取り組んできた。こうした背景もあり、本プロジェクトを開始するに至った。井門正美監修『Blu-ray いじめ問題プロジェクトーいじめ・人権・教育・法ー「教育は“いじめ”にどう立ち向かうのかーいじめ問題への挑戦ー』(2014)を参照のこと。

*10この実践部分については、井門、梅村武仁、川俣智路著「『SOSの出し方教育』の実践とその検討ー理論と実践を往還し続ける教師ー」(『北海道教育大学大学院高度実践専攻紀要第9号』73-77頁)をベースに論述する。

*11小学校実践は、札幌市立白楊小学校(2019年9月)、北海道教育大学附属函館小学校(2019年11月)で実践している。今後の実践予定もあり、随時実施していく。

*12近藤卓氏(2013)については、『子どもの自尊感情をどう育てるか そばセット(SOBA-SET)で自尊感情を測る』(ほんの森出版、2013年)。望月美紗子(2014)については、「自尊感情を育む授業に取り組んで中学校編」近藤卓編著『基本的自尊感情を育てるいのちの教育ー共有体験を軸にした理論と実

実践』(金子書房、2014年)を参照した。

*13足立区や私たちの「SOSの出し方に関する教育」については、金子善博、井門正美、馬場優子、本橋豊著「児童生徒のSOSの出し方に関する教育：全国展開に向けての3つの実践モデル」、自殺総合対策推進センター編『児童生徒のSOSの出し方に関する教育』(2018)を参照のこと。

*14この部分は、札幌市立札幌中学校における初めての出前授業の内容である。日本教育新聞北海道版(2018年5月26日)に筆者の原稿が記事掲載されているので参照いただきたい。この記事と一緒に北海道教育委員会の自殺予防プログラムも掲載されていることも書き添えたい。

*15加藤久仁生『[DVD]つみきのいえ (pieces of love Vol.1)』(株式会社ロボット、2008年)。この作品は、短編アニメーション部門で、2009(平成21)年にアカデミー賞を受賞している。なお、絵本も同名で白水社から2008(平成20)年に刊行されている。絵本ではタバコのパイプを大工道具に変えている。喫煙・受動喫煙への配慮と推測される。

*16以上の部分は、初めて実践した札幌市立札幌中学校における出前授業記録である。日本教育新聞北海道版(2018年5月21日)に掲載されている。なお、実践のエビデンスについては、井門正美・梅村武仁・川俣智路著「『SOSの出し方教育』の実践とその検討—理論と実践を往還し続ける教師—」『北海道教育大学大学院高度実践専攻紀要第9号』(2019年3月73-77頁)を参照いただきたい。中学校での授業は、現段階で夕張市立夕張中学校、北海道教育大学附属札幌中学校、札幌市立中島中学校、北広島市立西部中学校、新十津川町立新十津川中学校で行っている。いずれも中学2年生である。また、小学校では、札幌市立白楊小学校、本学附属函館小学校でも実践している。実践校の皆様へ感謝したい。

*17この図書紹介や指導案等のコンテンツは、三上久代氏(北海道学校図書館協会アドバイザー)のご協力を頂いた。

*18この箇所では、井門明氏(井門内科医院・院長、

美唄医師会・会長)の協力を得て論稿とプレゼン資料の提供を行っている。

*19文部省・文部科学省は、1995(平成7)年、2003(平成15)年、2010(平成22)年、2018(平成30)、2019(平成31)年と通知を出している。

*20厚生労働省が2017(平成29)年に前年に実施した国民生活基礎調査を公表した。これを基に国立がんセンターが都道府県別喫煙率を算出している。北海道は6回連続の1位となっている。

*21この効果研究は、SEYLE(The Saving and Empowering Young Lives in Europe)という研究で、欧州11か国168校1万1千人の15歳生徒を対象として、3つの異なるプログラムによる効果検証をした。すなわち、プログラム1は教職員に対するゲートキーパー研修とハイリスク生徒の拾い上げとサポート。プログラム2は、全生徒を対象としたワークショップと自尊心の向上と援助希求行動の促進。プログラム3はアンケート調査によるハイリスク生徒のスクリーニング、専門家によるアセスメントと治療。いずれも普通啓発教育を行った後、各プログラムを実施しているが、プログラム終了後には12か月後までのフォローも行っている。この研究で、有効な介入はプログラム2で統計学的な効果があったという(Wasserman et al. BMC Public Health 2010,

10:192[http://www.biomedcentral.com/1471-](http://www.biomedcentral.com/1471-2458/10/192)

2458/10/192)。こうした研究結果に基づき、本院でも全児童生徒を対象とする「SOSの出し方教育」を実践している。学校現場では「自殺」という言葉を使用することに忌避感があり、「SOS」という言葉の方が実践し易いことも明記しておく。

*22本橋氏の「児童生徒の自殺対策の新たな方向性」「生きる支援に向けた児童生徒のSOSの出し方教育」、阪中順子氏(四天王寺学園小学校中学校スクールカウンセラー〈当時〉)の「子どもの自殺の実態と自殺予防教育の方向性」、今川洋子氏(北海道深川保健所〈当時〉)の「『生きる』を支える取組」を掲載している。また、上島博氏(子どものレジリエンス研究

会)に提供いただいた資料も近く掲載予定である。

*23韓国訪問調査については、本書で紹介している。

*24ここで論文等の出典について書かないが、各々PDFに出典は記されている。

*25クニマスに関する授業は、クニマス発見は2010(平成22)年12月15日に報道された。私たちは、発見以前にも「クニマスを探せ」という授業を行っている。これらの授業は、秋田大学社会科教育研究室で同職していた外池智教授と学生とで創り上げ実践したものである。

*26いずれの方も、2017(平成29)年3月時点の所属である。

*27この報告書は、北海道教育大学教職大学院が2019(平成31)年3月22日、NSK出版より発刊している。「命の教育プロジェクトー命の教育シンポジウム2019」と「命の教育に関する韓国訪問調査」(NSK出版、2019年3月)

*28この事件は、2017(平成29)年10月30日に神奈川県座間市で発覚した事件で、アパートから9遺体が発見されたという事件である。被告はSNSを使って、自殺志願者を死に至らしめたとされ、強盗・強制性交等殺人罪、強盗殺人罪、死体損壊・死体遺棄罪で起訴されている。

* 29 本 学 ホ ー ム ペ ー ジ
(<http://www.hokkyodai.ac.jp/intro/h31-newyear.html>)参照のこと。

北海道教育大学教職大学院「命の教育プロジェクト」報告書『命の教育一命を大切にし、守る一』(研究代表井門正美)、NSK出版、2020年3月。

【北海道教育大学教職大学院組織的研究のメンバー】(2020年3月現在)

札幌校

井門正美(教授)
梅村武仁(特任教授)
小野寺基史(教授)
川俣智路(准教授)
小沼 豊(准教授)
野寺克美(特任教授)
姫野完治(准教授)
前田輪音(准教授)
松橋淳(特任教授)

旭川校

水口正博(特任教授)
水上丈実(教授)
笠井稔雄(教授)
稲葉浩一(准教授)
藤川 聡(教授)
藤森宏明(准教授)

釧路校

梅本宏之(特任教授)
近藤逸郎(特任教授)
室山俊美(特任教授)
森健一郎(教授)
安井智恵(准教授)
安川禎亮(教授)

函館校

阿部二郎(准教授)
小田将之(特任教授)
小松一保(特任教授)
杉本任士(准教授)
中村吉秀(特任教授)
橋本忠和(教授)
三上清和(特任教授)